

令和3年度

# 決算特別委員会付属資料

(後期高齢者医療特別会計)

市民協働部 保険医療課

[資料]

①後期高齢者医療特別会計事業実績報告書

令和3年度

加東市後期高齢者医療特別会計

# 事業実績報告書

市民協働部 保険医療課

(1) 概 要

「後期高齢者医療制度」は、高齢化が進展し、高齢者医療費が増加する中、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系として、平成20年4月に運営が開始されました。この制度は、75歳以上の高齢者と、65歳以上75歳未満で一定の障害を有する高齢者を被保険者とした独立する医療制度であり、広域連合が運営主体になり、公費(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者からの保険料(約1割)を財源に、医療費等の給付・支給や特定健診、葬祭費の支給等を行っています。また、広域連合が医療費の給付や保険料の賦課を行い、市は資格の取得・喪失や給付申請の受付、保険料の徴収等の事務を分担して行っています。

①	対象者	75歳以上の方及び、一定以上の障害のある65歳以上の方で、申請により認定された方	
②	保険料	均等割51,371円 + 所得割{(前年中の所得-430,000円) × 10.49%}を個人ごとに賦課します。(上限年間64万円)	
		世帯主と被保険者の所得状況により、2割・5割・7割の均等割軽減措置があります。 (別途、災害等収入の大幅減による減免措置あり)	
		被用者保険の被扶養からの移行者は、所得割はかからず、被保険者となってから2年間は均等割額を5割軽減とします。	
③	負担割合の区分(世帯構成や住民税課税所得、総収入額によって区分されます。)		
	3割負担	所得の多い者(若い人と同じ負担)	住民税課税所得145万円以上
	1割負担	低所得者(住民税非課税世帯)	申請により、食事代、一か月に負担する医療費自己負担限度額を軽減
上記の2区分以外の者			
④	高額療養費		
	一か月に負担する医療費が自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。		
	一年間に負担する医療費と介護費が自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。		

(2) 保険料の収納状況

(単位:円)

徴収区分	期 別															
特別徴収 現年度	第1期(4月)	第2期(6月)	第3期(8月)	第4期(10月)	第5期(12月)	第6期(2月)	合 計	還付未済額	決算額							
	調定額	46,301,827	44,925,845	43,731,698	44,219,186	43,499,950	43,584,977	266,263,483	3,025,384							269,288,867
	収納額	46,301,827	44,925,845	43,731,698	44,219,186	43,499,950	43,584,977	266,263,483	3,025,384							269,288,867
	未納額	0	0	0	0	0	0	0								
	収納率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%								100.00%
普通徴収 現年度	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)	随期(4月)	随期(5月)	随期(6月)	合 計	還付未済額	決算額	
	調定額	18,061,674	17,644,083	17,777,115	16,290,109	16,526,691	16,685,776	16,942,297	16,707,050	17,877,426	307,600	120,352	0	154,940,173	164,175	155,104,348
	収納額	17,983,242	17,556,656	17,662,592	16,217,109	16,447,991	16,597,900	16,847,334	16,542,650	17,675,089	307,600	120,352	0	153,958,515	164,175	154,122,690
	未納額	78,432	87,427	114,523	73,000	78,700	87,876	94,963	164,400	202,337	0	0	0	981,658		
	収納率	99.57%	99.50%	99.36%	99.55%	99.52%	99.47%	99.44%	99.02%	98.87%	100.00%	100.00%		99.37%		99.37%
普通徴収 過年度	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)	第9期(3月)	合 計						
	収納額	46,433	53,083	120,200	110,601	70,400	157,644	158,736	176,100	182,800	1,075,997					

現年度保険料収納率について

保険料の納付については、年金から天引きされる特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収があり、特別徴収の収納率は100%で、現年度分の普通徴収の収納率は99.37%でした。過年度分を合わせた全体の収納率は99.58%でした。今後も口座振替の推奨や訪問回数を増やすなど収納対策を強化し収納率の向上を図ります。

(3) 決算状況

[ 歳入 ] …グラフ1

項目	決算額	構成比率	備考
特別徴収保険料	269,288,867	49.45%	保険料合計 424,487,554円
普通徴収保険料（現年）	154,122,690	28.30%	
普通徴収保険料（過年）	1,075,997	0.20%	
保険基盤安定繰入金	103,683,507	19.04%	
繰越金	15,627,849	2.87%	
諸収入	743,207	0.14%	
歳入合計	544,542,117	100.00%	

[ 歳出 ] …グラフ2

項目	決算額	構成比率	備考
広域連合納付金（負担分）	427,508,978	80.37%	収納保険料、繰越金
広域連合納付金（軽減分）	103,683,507	19.49%	保険基盤安定繰入金
諸支出金	738,507	0.14%	
歳出合計	531,930,992	100.00%	

◎歳入歳出差引残額 12,611,125円

歳入では、保険料が全体の77.95%で、次いで保険基盤安定繰入金が19.04%を占めています。保険料全体の内訳は特別徴収が63.44%、普通徴収が36.56%の割合で、令和2年度と比較すると特別徴収の割合が1.48%増加しています。保険料は令和2年度より約304万円減少しており、被保険者の減少によるものと考えています。保険基盤安定繰入金は、低所得者等にかかる保険料の軽減分を補てんするもので、対象人数が増えたことにより、令和2年度よりも約6万円増加しております。

令和3年度加東市後期高齢者医療特別会計決算状況

